

平成 26 年度第 1 回門真市環境審議会の会議録

会議の名称	平成 26 年度第 1 回門真市環境審議会
開催日時	平成 26 年 5 月 21 日(水) 午後 2:00~3:30
開催場所	門真市市庁舎 別館 3 階 第 3 会議室
出席者	<p>委員長 浦邊 真郎 (福岡大学大学院工学研究科客員教授)</p> <p>副委員長 三輪 信哉 (大阪学院大学国際学部教授)</p> <p>委員 倉持 隆 (大阪府守口保健所衛生課長)</p> <p>委員 東野 信之 (門真市自治連合会・脇田校区連合会長)</p> <p>委員 乾 明雄 (門真市 P T A 協議会・会長)</p> <p>委員 岩田 清恵 (門真市消費生活研究会・会長代理)</p> <p>委員 大西 康弘 (守口門真商工会議所・大峰化学(株)代表取締役)</p> <p>委員 金生 則夫 (公募市民)</p> <p><b>【欠席】</b></p> <p>福岡 雅子 (大阪工業大学工学部環境工学科准教授)</p> <p>福島 健二 (大阪府枚方土木事務所維持管理課長)</p> <p>長崎 達夫 (パナソニック(株)・モノづくり本部環境・品質センター環境経営推進グループ・グループマネージャー)</p> <p>奥田 赳 (公募市民)</p> <p style="text-align: right;"><b>【出席委員数 8 人／全 12 人中】</b></p> <p>事務局</p> <p>市原 昌亮 市民生活部 部長</p> <p>溝口 朋永 市民生活部 次長</p> <p>橋川 通夫 市民生活部 環境政策課 課長</p> <p>小西 紀至 市民生活部 環境政策課 課長補佐</p> <p>高田 陽子 市民生活部 環境政策課 係員</p> <p>(株)地域計画建築研究所 (アルパック) 長沢、森野、大友</p>

<p>議 題 (内 容)</p>	<p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経過報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後のスケジュールについて</li> <li>(2) 市民ワークショップについて</li> <li>(3) 庁内ワーキングについて</li> </ol> </li> <li>2. 門真市の環境の状況について</li> <li>3. その他</li> </ol> <p>配布資料</p> <p>平成 26 年度第 1 回門真市環境審議会次第</p> <p>資料 1 門真市環境審議会委員名簿</p> <p>資料 2 計画策定スケジュール (案)</p> <p>資料 3 門真市の環境の状況について</p> <p>参考資料 1 平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会議事録</p> <p>参考資料 2 市民ワークショップ議事概要</p> <p>参考資料 3 庁内ワーキンググループヒアリング等結果概要</p> <p>参考資料 4 平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会 で出された質問について</p>
<p>傍 聴 定 員</p>	<p>10 人 (ただし当日の傍聴は 0 人)</p>
<p>担 当 部 署 (事 務 局)</p>	<p>市民生活部 環境政策課 (電 話) 06-6909-4129</p>

<p>会議記録 (議事内容)</p>	<p>事務局 (橋川) ○開会  それでは、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から平成 26 年度第 1 回門真市環境審議会を開催させていただきます。  ご欠席と 2 名ほど間に合わないとの連絡がございましたが、定刻になりましたので開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆さまにおかれましては、公私何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。  本日の司会を務めさせていただきます環境政策課長 橋川と申します。よろしくお願いいいたします。  会議に先立ちまして平成 26 年 4 月 1 日の機構改革により、事務局が環境事業部環境政策課から市民生活部環境政策課へと変更になりました。  これに伴い、事務局職員に異動がございましたので、事務局職員の紹介をさせていただきます。  市民生活部長 市原でございます。</p> <p>事務局 (市原) 市原です。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>事務局 (橋川) 市民生活部 次長 溝口でございます。</p> <p>事務局 (溝口) 溝口です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>事務局 (橋川) 市民生活部 環境政策課長 橋川でございます。よろしくお願いいいたします。  市民生活部 環境政策課長補佐 小西でございます。</p> <p>事務局 (小西) 小西でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>事務局 (橋川) 市民生活部 環境政策課 係員 高田でございます。</p> <p>事務局 (高田) 高田です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>事務局 (橋川) 以上が、事務局職員でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>まず、本審議会は、議事録作成のため、録音させていただいておりますので、ご了承願います。  本日の委員出席は現在 7 名でありますので、審議会規則第 5 条第 2 項の規定に達しており、会議が成立しておりますことを報告いたします。  また、前回ご決定いただきましたとおり、本審議会は公開としております。  なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは、本日配布しております資料の確認をお願いいたします。</p>
------------------------	---

<p>浦邊会長</p>	<p>平成 26 年度第 1 回門真市環境審議会次第  資料 1 門真市環境審議会委員名簿  資料 2 計画策定スケジュール（案）  資料 3 門真市の環境の状況について  参考資料 1 平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会議事録  参考資料 2 市民ワークショップ議事概要  参考資料 3 庁内ワーキンググループヒアリング等結果概要  参考資料 4 平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会出された質問について  以上、資料は揃っておりますでしょうか。</p> <p>続きまして、委員の変更がございましたので紹介いたします。本日も欠席で  ございますが、パナソニック株式会社より立上和男委員に代わり長崎達夫委  員が就任されております。</p> <p>それではさっそく議事に移りたいと思います。門真市環境審議会規則第 5 条  により、これより浦邊会長に会議の進行をお願いいたします。</p> <p><b>○審議</b></p> <p>会長を仰せつかっております浦邊でございます。少し暑くなってきましたが、  熱心な審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。それでは、座らせてい  ただいて、お手元の議事次第に則って進行します。</p> <p>まず議事の 1 『経過報告』について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（小西）</p>	<p>環境政策課 課長補佐 小西でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議事の順に経過報告をさせていただきます。</p> <p>はじめに（1）今後のスケジュールについてであります。資料②をご覧ください。</p> <p>平成 25 年度第 1 回環境審議会開催時にご説明させていただきましたスケジ  ュールから若干の変更がございましたのでご説明いたします。</p> <p>庁内ワーキンググループですが、関係各課とのヒアリング等を十分に行う必  要があったため、第 2 回を 4 月から 6 月、第 3 回を 6 月から 7 月開催予定へ  と変更しております。これに伴い、その後に開催予定の庁内検討委員会の開  催についても第 2 回を 7 月初旬から 7 月中旬以降、第 3 回を 8 月初旬から 8  月中旬以降へと変更しております。</p> <p>市民ワークショップについては多少の開催日の前後はありましたが、概ねス  ケジュール通りに進んでおります。</p> <p>次回の市民ワークショップの開催は 6 月 18 日を予定しております。</p>

	<p>また、環境審議会につきましても、本日の平成 26 年第 1 回以降はスケジュールに記載されている日程を進めて参りたいと考えております。</p> <p>進捗状況により開催時期について変更が生じた場合は委員の皆様へ連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に（２）市民ワークショップの経過について報告いたします。</p> <p>平成 25 年度第 1 回環境審議会開催以降に 3 回の市民ワークショップを開催しました。</p> <p>それぞれに環境に関するテーマを設け、平成 26 年 2 月 26 日に開催しました第 1 回は「循環型社会の形成」をテーマに行いました。</p> <p>平成 26 年 3 月 26 日に開催しました第 2 回は「環境学習の推進」についてご議論いただきました。</p> <p>平成 26 年 5 月 14 日に開催しました第 3 回は「低炭素社会の構築」について議論しました。そして市民の皆様にご意見をいただき集約を行いました。</p> <p>第 1 回、第 2 回の開催概要につきましては本日の参考資料②として配布させていただきます。</p> <p>次に、（３）庁内ワーキンググループの経過について報告いたします。</p> <p>第 1 回の庁内ワーキンググループでは、関係各課との環境基本計画策定に向けての情報共有、関係事業等の洗い出しを行いました。</p> <p>その結果を本日の参考資料③として配布させていただきます。</p> <p>今後は、計画に具体的に記載される事業についてさらに関係課の意見を反映していきたいと考えております。経過報告については以上でございます。</p>
浦邊会長	<p>本件について何かご意見、ご質問がございましたらご自由にご発言をお願いします。参考資料 1、2、3 のどれからでも結構でございます。</p>
三輪副会長	<p>計画策定スケジュールについて、最終的に第 4 回の計画案の答申が終わった後、一般市民へのパブリックコメントは実施するのか、またそうした場合、期間的には間に合うのでしょうか。</p>
事務局（小西）	<p>パブリックコメントは 12 月に実施予定になっています。11 月の初旬に第 4 回の環境審議会が終わって、11 月の初旬から中旬に庁内検討会でさらに最終的なブラッシュアップをした後でパブリックコメントをしたいと思っております。</p>

三輪副会長	スケジュールでは、庁内検討委員会に吸い上げられたパブリックコメントの結果を審議会で見ることにはできないのですね。
事務局（小西）	今のところパブリックコメント後に審議会を開催する予定はございませんが、必要であれば開催したいと考えております。
三輪副会長	パブリックコメントへの対応は庁内検討委員会の方でされると思います、年度末でお忙しいと思いますが、ぜひパブリックコメントの内容や対応について審議会にも教えてほしいと思います。
浦邊会長	資料の量が多いので、お読みいただくのに少し時間がかかると思います。少し資料に目を通していただいてから、何かご質問ご意見をいただきたいと思います。 私から質問させていただきます。参考資料③の庁内ワーキングの12番目の所に「まちづくり推進課」の関係で、都市計画審議会は門真市にあるのでしょうか。
事務局（小西）	都市計画審議会はございます。
浦邊会長	都市計画審議会にかかる案件について、環境がらみの点、緑の基本計画、水と緑の骨格を形成、環境保全の方針などで環境に関係した部分があるかと思いますが、環境審議会から意見を吸い上げるような組織になっているのでしょうか。
事務局（小西）	今のところ都市計画審議会から環境部局へのご意見は特にありません。
倉持委員	2～3点ご質問させていただきたい。パブリックコメントは答申に対してか、計画素案について出されるのかお伺いしたい。
事務局（小西）	パブリックコメントは計画素案について予定しています。
倉持委員	つづいてワークショップについてお伺いしますが、ワークショップのメンバーは3回とも同一のメンバーですか。
事務局（小西）	市民ワークショップについては3回とも同一メンバーで実施しています。

三輪副会長	4回目も同一メンバーという事ですね。第3回目のまとめ資料はないのですか。
事務局（小西）	5月14日に開催し、現在まとめ中でありまして、今回は第2回目までの資料を提出させていただきました。
倉持委員	第1回のワークショップは、ごみのことからスタートして意見をいただいているが、テーマは循環型社会の中で、ごみの減量化だけに絞ってワークショップを開催したという理解で良いでしょうか。
事務局（小西）	主に廃棄物だけではなく、循環型社会の中でリサイクルなど大きなテーマを設定した結果、市民の意見として、そこに落ち着いたかたちになりました。
倉持委員	第2回は広い範囲で意見をいただいているのが、第1回はごみだけで議論したような印象を持ちました。循環型社会については、いろいろなメニューがあると思いますが、他に意見はなかったということですか。
事務局（小西）	主に参加者の興味が、ごみに集中したので記録のようになったものと思います。
倉持委員	循環型社会はごみ以外のテーマがあるのに、（環境基本計画の）ベースとなる市民の意見がごみに偏っているので確認させていただきました。
大西委員	市民ワークショップの参加者は非公開なのでしょうか。男女比、年代構成バランスなど、この資料では誰が何を話したかがわからないので、わかれば良いなと思います。 また、資料の中で、廃油の中にEMとか書いているが、内容がわからない。庁内ワーキングの中にあるPPSなど、判断ができない言葉があるので、できれば教えていただきたい。
事務局（橋川）	市民ワークショップについては個人名の公開について了解をとっておりませんので資料のように表記させていただいております。 なおメンバーは公募で、環境に関心あるグループに参加されている方が多いです。10名ご参加いただいております。EMなど用語については省略等しないよう注意いたします。

事務局（長沢）	EM とは、EM 菌のことで、油を EM 菌を使って処理したという話です。PPS とは、電気をどこから購入するかということで、関西電力からではなく、新規の電気供給事業者のことを指しています。
金生委員	<p>私の住んでいるところは、古川橋の北側で、門真市の中で密度の高いところ、人口密集地です。浦邊会長は門真市の方でないのだからわかりにくいと思いますが、最近は公園など整備されつつありますが、せっかく整備されていても管理が十分されていないような気がします。</p> <p>例えば幸福町の通称ぱちんこ公園には、藤棚があり市民の憩いの場や子供、高齢者のくつろぎの場となっていますが、時々、酔払いのたまり場になっています。</p> <p>私の住む石原町には小さい公園が多いが、草が生えていて管理主体がはっきりしていない。市が公園を作って、後は自治会まかせではないかと思うのですが、ハード面を整備しても、ソフト面をもう少し充実して頂ければ、もっと有効に公園が使えるなどと思います。市民としての1つの意見です。</p> <p>それと最近は新しい道路舗装がされるようになったのですが、道路がきれいで、美しくなったところはいいですが、雨が降ると排水が不十分で、自転車が滑りやすく、斜めに走ると転倒するおそれがあります。また障害者の方にはきつい言い方になりますが、点字ブロックが雨の日に変滑りやすく、自転車の方は危ない思いをしています。</p> <p>とりあえずこのぐらいの意見でございます。</p>
浦邊会長	ありがとうございます。庁内ワーキングのヒアリングでも排水のことが書いてありますが、公園はどこが管轄しているのですか。
事務局（小西）	公園は土木課です。
浦邊会長	<p>土木課ですか。前回の審議会で門真市は水害が多く、門真市は雨が降ると排水が悪いという話がありました。このような意見があったと、庁内ワーキングの方へ吸い上げていただけないでしょうか。</p> <p>審議会では具体的なことを言えないので、環境基本計画のたたき台に折り込むこととして、庁内ワーキングのなかでしていただくことでよろしいですか。</p>
事務局（小西）	今のご意見は、庁内ワーキングの担当に伝えます。

東野委員	<p>私も門真生まれ門真育ちで、子供の頃と今の環境を比較すると、水路の管理がされていないと思えるほど水路の環境が悪い。水路が網の目のようにあり、水路の中にごみを捨ててあるが、このごみは誰が処理しているのか。</p> <p>市民ワークショップは、一般の家庭の方が、ごく普通にごみの処理について考えているが、門真市の大半の市民は、このような上品な考え方を持っている方は少ない。ごみをレジ袋に入れて川に捨てて、川が流れていない。家の裏が川で、川の水位が晴れの日水位が上がり、雨の日水位が下がっている。これを整備していかないと。川に捨てているごみを処理している事は、誰も考えていない。自治会が目に見えるものは処理したりしているが、水路の環境が悪いことを念頭に置いておいて頂きたい。</p> <p>水路について考えている人が、ワークショップに参加しているのか。普通に住んでいる方の意見で、水路のそばに住んでいる人の意見ではない。まだまだ堰堤整備もされていない所がたくさんある。堰堤の縁が崩れて来ているところ、草が茂って水路の流れを止めている所などもあります。このことも含めて今後の課題にして頂きたい。</p>
事務局（小西）	<p>今のご意見は、門真市水路整備全体計画というのもありますので、庁内ワーキング担当課へ伝えたいと思います。</p>
三輪副会長	<p>水路があるというのは大阪や北摂にはない門真の特徴で水路整備計画があるなど、本市の1つの特徴として位置付けられるように思います。公園や水路を整備する各種団体があると思いますが、そのような団体からの聞き取りなどについて、市民ワークショップに反映されることがありますか。</p>
事務局（小西）	<p>市民ワークショップには、環境団体に所属されている市民の方が参加していますが、他の団体からの聞き取りは行っていないのが現状です。</p>
三輪副会長	<p>汗をかいて美化活動とか環境を良くしようとする団体からできれば意見を聞くと、ガラッと違った意見が聞けるのではないのでしょうか。</p>
事務局（橋川）	<p>リサイクルプラザの来訪者等からご意見を聞くことを考えたいと思います。また市民ワークショップに参加している方の所属する環境団体などを糸口に、(市内の環境団体の)意見も反映していきたい。</p>
東野委員	<p>EM 菌では水は澄むかもしれないが、水路の單車や自転車は排除できない。きれいごとではなくて、川の中に入ってから考えてほしい。5年前に高齢者が</p>

事務局（橋川）	<p>水路に入って大怪我をした。水中にごみがあったので怪我をした。子供が助けて表彰されたのをご存じでしょう。水路の中にごみがあることを知っていながら何も対策をしないのはどうか。こういうことから始めないといけないのでは。</p> <p>当課も水路の担当課もそのような状況について十分、把握しております。</p>
東野委員	<p>（ごみ清掃後に）それから EM 菌ですわ。それとミドリガメも増えて環境破壊している。</p>
大西委員	<p>先ほどの市民ワークショップの構成を知りたいという意味はそこにある。意識の高い方がワークショップのメンバーではないか。本当に困っている人が何人そこに入っているかが大事ではないでしょうか。意識の高い方は高いレベルでのお話をさせるので現実的な話ができない。</p> <p>自分は岸和田ですが、川にはいろいろ捨てられていて、年に何回か掃除しなければならぬ川があります。水路は農業用水に使うので、勝手にできない。（住民と）お互いに調整しないと水質は悪くなっていくと思います。</p>
東野委員	<p>先週、自治会で排水垂れ流しの苦情があり、油スラッジが溝に 5 センチ溜まっている。市に言っても指導しかない。流されている側からしたら、営業停止に値するのではないか。我々が下の方から上に上げていかないと何も起こってこない。環境という名が付けばそういうところからやってもらわないと。高い目線の方ではこういう話しはできない。</p>
浦邊会長	<p>今、いろいろ市民目線での意見を集めていますが。他にご意見ありますか。</p>
乾委員	<p>同じような意見になりますが、弁天公園はきれいにされているが、夜になると犬の放し飼いで、糞の始末が出来ていない。安心して子供を遊ばせられない。ばらを植えているが、犬の尿の臭いがきつく、地元に住んでいて行きたくないようになっていきます。そのあたり、地域ぐるみでできることをやっていければと思うが、地域だけではどうにもならないこともあるので、行政の方も力を入れて行って欲しい。</p>
岩田委員	<p>皆様とほとんど同じですが、私は大橋町の自治会で清掃をしています、見事にごみがある。</p> <p>公園にカメラを取り付けられないかと市へ相談しても、市からはプライバシーの問題でカメラは設置できないと言われたのですが、今の世の中、抑止力</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>として設置してはどうかと思っています。</p> <p>今、市民の立場から生活に密着した環境分野の意見聴取できました。例えば庁内ワーキングではいろんな課が担当されている。ごみでは市民のいろいろな意見が吸い上げられるが、公園、水路など、身近な意見をなんらかのかっこうで吸い上げ、これらを公民協働でやらなければならない。</p> <p>個人的には、地域通貨をうまく使って、川を自主的に掃除したら地域通貨を得ることができるか、何かできないかと思います。</p> <p>生活に密着した環境を守れる計画があっても良いのではないかと思います。担当課わかりませんが、ぜひ庁内ワーキングなんかで素案を作るときにご検討いただければと思います。</p> <p>それでは、一応本日まで出席いただいた委員の意見をいただきまして、現在までの経過について、このような要望、意見がでたということで次に進めたいと思います。</p> <p>議事2「門真市の環境の状況について」事務局より、説明をお願いします。</p>
<p>事務局（小西）</p>	<p>前回の審議会において、今後、環境基本計画素案に関して議論するにあたり、門真市の環境について理解しておく必要があるとのご提案をいただきました。</p> <p>このため、本日は本市の環境についてパワーポイントにてご説明させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>スライドをペーパーにしたものを資料③として配布させていただいておりますので、適宜ご覧ください。</p> <p>それでは、準備しますので多少お時間をいただきます。</p> <p>それでは、はじめさせていただきます。</p> <p>（パワーポイントにより説明。■はパワーポイントの番号）</p> <p>■ 1</p> <p>門真市環境基本計画を策定するにあたり、門真市内の環境を知っていただくためにこのような機会を設けさせていただきました。今日は門真の環境をご存じの方も多くおられますので少し緊張いたします。</p> <p>市域の環境全てを網羅するのは難しいですので 何地点かピックアップさせていただき説明させていただきます。</p> <p>■ 2</p>

今回、紹介させていただくのは 地図上に落とし込んだ 11 地点を、交通・循環型社会の推進・環境教育の推進 環境美化・地球温暖化対策・自然環境保全・環境活動・水質・緑地 の 9 つに分けて紹介させていただきます。

■ 3

まずは、門真市の交通について、道路と鉄道を見ていきたいと思えます。道路と鉄道は快適な市民生活をおくるうえで必要不可欠なものではありますが、一方で、環境に与える影響も無視できないものであります。幹線道路が通ると、騒音・振動・大気汚染等の環境問題が発生し、鉄道に関しては大気汚染こそ少ないものの、多量の電気を使用します。

■ 4

12.28 平方キロメートルの中に主要道路 3 本、(パワーポイント上の) オレンジ色が国道 163 号線、青が府道中央環状線、緑が第二京阪道路です。この 3 本が通っており、自動車交通には便利な立地な反面、通過交通による排気ガス等の環境被害も想定されます。

次に、鉄道が京阪電車、地下鉄長堀鶴見緑地線、大阪モノレールが通っています。

■ 5

「国道 163 号線」松生町付近です。域内の国道 163 号線は 2 車線であり、交通量は 1 日平均約 38,000 台です。

■ 6

「府道中央環状線」殿島町付近北向きです。この場所では 4 車線あり、交通量は 1 日平均約 48,000 台です。

また、中央部分には近畿自動車道が通っており、これを含めると通過交通量は更に多くなると考えられます。

■ 7

「第 2 京阪道路」平成 22 年に開通し、京都・滋賀へのアクセスが良くなった反面、市内の通過交通が増大したことから、新たに公害観測局を設置し大気汚染等の観測を行い、公害対策を行っています。

交通量は 1 日平均約 52,000 台 騒音対策のために防音壁が設置されています。

騒音に関しては、昼間で環境基準 70 デシベルに比べ 64 デシベル、夜間で環

境基準 65 デシベルに比べ 59 デシベルと、騒音調査の結果、基準をクリアしています。

■ 8

「第2京阪道路」こちらは、第2京阪側道の歩道部分に敷設されました。「サイクリングロード」平坦な市域の門真市では、自転車を用いての移動が有効的であり環境にも優しい移動手段として最適と考えられます。しかし、場所によっては、狭隘な道路もあり、歩行が困難です。

■ 9

門真市の廃棄物処理施設であるクリーンセンター施設内に、リサイクルプラントと廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等の環境負荷の低減を啓発する施設としてリサイクルプラザがあります。

■ 10

リサイクルプラザは、市役所の南側、国道 163 号線を渡った場所にあります。

■ 11

リサイクルプラザは市民の皆様が排出した廃棄物の中から、資源物であるペットボトルや缶・ビンなどをリサイクルし資源化する施設です。

1階・2階がリサイクルプラントになっており、3階は事務室、4階・5階は環境学習を行う工房や会議室があり、環境団体が活動を行ったり、市民対象の環境学習講座などが開催されています。

また、毎年、市内全小学4年生が、リサイクルプラザと焼却施設を見学し環境に関する知識を深めています。

■ 12

次に、きれいな街をつくる環境美化についてみたいと思います。

本市には「門真市美しいまちづくり条例」が制定されており、生活環境の保全を進めているところです。この条例は、ポイ捨ての禁止や空き地・空き家の清潔保持、犬の糞放置の禁止などを規定した美化条例です。

ごみのない美しいまちは、住む人、訪れる人が気持ちよく過ごせるだけではなく、地域で行う美化活動は地域コミュニティの形成・発展にも大きな意味を持つと考えられます。

■ 13

今回見ていただくのは、環境美化の活動の中で大阪府の制度ですが「アドプトロード」という制度があります。大阪府と市と地域住民または企業が協定を結び、府道周辺の清掃活動を継続的に行うという制度です。

現在、門真市では10のアドプトロード協定が結ばれており、住みよいきれいな街づくりを行っています。

また、市道周辺の清掃活動を行う「さわやかロード」は7協定結ばれています。その中で、今回は京阪門真市駅周辺のアドプトロードを例にみてみます。

■14

京阪電車沿いの府道158号守口門真線のアドプトロード・まつば花水木です。こちらは、パナソニック株式会社様が定期的に清掃を行っていただいております。

■15

こちらはモノレール沿いの府道中央環状線沿いのアドプトロード・まつばです。

こちらは、松葉町自治会のみなさまに清掃していただいております。

歩きタバコのポイ捨てが多いことから、住民の皆様が自ら灰皿を作り、ポイ捨てを激減させたという成果を得ております。

■16

また、清掃だけではなく、植栽の管理なども地域で行っています。

■17

次に、地球温暖化対策についての取り組みをみていきます。市内には市が管理する約1200基の街路灯があります。これらはほとんどが水銀灯であり、このうち1部に消費電力が少ないLEDが使用されています。

■18

京阪古川橋駅の南側ロータリーから国道163号線までの一部にLED街路灯が導入されています。

■19

パワーポイントの赤丸の中が、LED街路灯です。平成21年度に地域グリーンニューディール補助金を使用し、37基のLED街路灯と1基の省エネタイプ街路灯を設置しました。

これにより、電気使用量は約半分程度に削減され、温室効果ガスの排出量も抑えられる結果となりました。

■20

門真市では公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めています。太陽光発電に関しては、リサイクルプラザ、市民プラザ、保健福祉センター、門真はすはな中学校の4つの公共施設に導入しています。

■21

市民プラザは、第二京阪道路の中心部分、というところにあります。

■22

こちらは、市民プラザ屋上に設置した太陽光発電パネルです。パネル数は108枚で最大発電量は21.6kwです。新たに建設する公共施設においても、太陽光発電パネルの設置などを提案し、環境負荷の少ない公共施設を目指しています。

■23

1階ロビーには太陽光発電の仕組みをわかりやすく説明するモニターがあり、発電量等をリアルタイムに知ることができます。

■24

次は、自然環境保全ということで、門真市で面的に多くの自然が残っている北島調整区域です。

■25

場所は、市民プラザの南側にあります。

■26

北島調整区域には、かどまの名物であるレンコンや農作物を作る畑が多数存在し、それに伴い、様々な生物が生息しています。

■27

この北島調整区域は今後、地権者の意向があれば部分的に開発されていく予定とされており、環境の保全は難しくなりますが、開発に伴い、一定の条件を課して、環境を新たに創造するような取り組みも考えられます。

■28

門真は昭和初期には水路が縦横に張り巡らされ、農業や物流に欠かせないものでした。私の祖母から水路を使って野菜を売りに行った、と聞いています。その後産業の発展による急速な都市化の進行により、水路は暗渠化され、かつての身近に自然と触れ合える環境は一変しました。その中でも、当時の面影を残し、市民の憩いの場となっているのが砂子水路です。

■29

砂子水路は、口頭で説明するには難しいですが、こちらにあります。

■30

砂子水路は三ツ島東部を南北に縦断する水路です。500メートルある水路の両岸に約200本のソメイヨシノが植えられていて、春には市内で一番の桜の名所になります。その風景は「大阪みどりの百選」に選ばれています。この砂子水路の水質は市民活動により年々改善され、亀や魚が生息するまでとなりました。本市において市民力で環境を改善させた事例としてあげさせていただきます。

■31

古川は、門真市内で唯一の一級河川であり、「古川橋」という駅名にも使用される象徴的な河川です。

■32

古川は市域をおおよそ南北に流れ、高度成長期以前には川で洗濯や水遊びをする姿も見受けられたと、これも祖母から聞いております。

しかし、高度成長期を向かえ、生活排水により水質が悪化し、昭和50年代には昔の面影はなくなりました。

■33

ただ、近年は水質に関しては改善傾向にあります。BOD すなわち生物化学的酸素要求量、これは生物が棲めるかどうかという数値ですが、現在、環境基準の8mg/l以下の2.4mg/lです。実際に亀や鯉などの生物も生息するまでになりました。

■34

	<p>市街化が進む門真市では緑視率が府内においても下位に位置し、市民の潤いある生活を守るためにも緑地を増やしていくことが必要とされています。</p> <p>■35  市域の東端に位置する弁天池公園は、多くの緑や池があり、また鳥類や昆虫等も多く生息するなど、市民の憩いの場となっています。</p> <p>■36  また、ここでは市民主体のイベントも活発に行われ、地域コミュニティの活性化の拠点にもなっています。公園の面積は3.47ヘクタールです。</p> <p>■37  弁天池に周りには水に触れ合える空間もあり、市民に潤いと安らぎを与えています。</p> <p>■38  最後に、前回の環境審議会で配布しました4つの重点項目に、(今までご説明したものを)あてはめるとすればこのようになる、ということでまとめました。  これらを活かしながら門真らしい計画をつくりたいと考えます。  ご意見のほどをよろしく申し上げます。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>ありがとうございました。  今門真市の環境状況ということで、ご説明ありましたが、何かこの件について、ご質問、ご要望とかございましたら積極的にご発言のほど、お願いいたします。</p>
<p>三輪副会長</p>	<p>環境基本計画には「守り」と「創り」の2つの部分があります。「守り」であれば河川のppm、窒素の値とかになります。「創り」であれば、門真が将来このような姿をつくりたい、そのためにどのようにしていくのか、というあり方が大事だなと思いました。  前回の審議会では、緑がない場所で大変という印象がありましたが、今回は良いところをピックアップすると、すばらしいまちだと思えるようになります。本当に愛着をもったまちにするためには、将来の夢的なもの、夢を現実するために必要なことを考えることが大事だなと思います。  それと、アドプトロードなどは、行政だけでは管理できない。市民がどのよ</p>

<p>金生委員</p>	<p>うにかかわり、市民活動とのかかわりが大事だと思いました。  また、古川ですが、岸が急で人が川によっていけないので、きれいにしようとしても掃除ができないし、人が川と関わるできない構造になっています。  その意味では施設的な改善も必要だなと思いました。</p> <p>今、門真市の環境についてご説明がありましたが、説明の中には、門真市の環境の良いところばかりを集めたというのが印象です。もう少し現実を見つめた報告があれば、ありがたいなと思います。  あの公園にしても門真市は大阪府下で一番、1人あたりの面積が少ないといわれています。  河川については、私が住んでいる市の北側は、埋めてしまって下水管が埋設されていると思います。南の方については、先ほどお話がありましたが、残っているが悪臭がしているという状況であるとお聞きしました。  もう少しそんな現実を映してほしかったと思います。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>何か、その他ございませんか。  それでは少し、お伺いします。さきほど市からご説明ありました、北島調整区域ですが、市街化調整区域だと思いますが、どのくらい市内に面積としてあって、今後、住宅地になるのか、工業用地になるのか、今後の方向性について、調整区域を増やすことはないと思いますが、教えていただければと思います。  今わかる範囲で結構です。</p>
<p>事務局（小西）</p>	<p>調整区域について、担当課であるまちづくり推進課に確認したところ、北島調整区域の面積は42haです。ちなみに市内に市街化調整区域はここにしかありません。今後の計画については、特に具体的に発表されているものはないということです。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>（市内の市街化調整区域は）1か所で42haですか。</p>
<p>事務局（小西）</p>	<p>はい。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>本当に残された、最後の区域ですね。  その他、ございませんでしょうか。また後で全般を通じてご質問等いただければと思います。</p>

	<p>それでは、参考資料④について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局（小西）	<p>ご説明させていただきます。前回の審議会にて質問のありました、農地面積の数値を参考資料④としてお配りさせていただいております。農地面積の最新データについて、平成 25 年度 1 月 1 日現在、553,687 m<sup>2</sup> です。なお出典は、固定資産の価格等の概要調書です。</p>
浦邊会長	<p>その農地では何を栽培しておられるのか、野菜ですか。農地は減っていく方向にあるのでしょうか。</p>
事務局（小西）	<p>手元の資料では、ほぼ水田のようです。</p>
東野委員	<p>生産緑地ですよ。何十年間か農地以外できない。その期間が終わったらどうなるかわからないと思いますが。</p>
事務局（市原）	<p>基本的には、生産緑地は 30 年の営農継続が条件で緑地指定しております。</p>
東野委員	<p>平成元年頃でしたか。</p>
事務局（市原）	<p>平成 3～4 年頃だと思います。</p>
東野委員	<p>もう、ぼちぼち…。</p>
事務局（市原）	<p>ただ、30 年たったからといって直ちに自由に土地利用できるかということ、そういう法律ではなく、引き続き緑地としての保全が求められると聞いておりますが。</p>
東野委員	<p>さきほどのパワーポイントの説明で門真の環境の汚い部分も見せてもらったから、役所の方が意識してこれを何とかしようという風に感じますが、出来上がったところばかり見せられても。 例えば、金生委員がおっしゃった石原町近辺なんか消防車が入れない。上野口、野里なんか見せてもらったなら少しは安心したのですが。</p>
事務局（橋川）	<p>市民ワークショップメンバーは主婦層が多く参加しているのは事実でございます。いろいろとご指摘いただきましたような点につきましては、門真市の環境の現状と課題ということで、計画に盛り込んでいくこととしております。</p>

<p>三輪副会長</p>	<p>例えば水路については、担当課が苦情、ご要望を受けとっております。包み隠しているわけではございません。</p> <p>さきほどご議論をいただいた後で、このスライドですと綺麗ごとというふうに関心とられてしまうのは無理ないなとは思いましたが、予定どおりパワーポイントにてご説明させていただきました。</p> <p>農地面積が 55 万平米、つまり 55ha、というと北島調整区域は 42 ha あるので、ほとんど北島調整区域が占めている。そこが消えてしまうと特徴がなくなってしまう。いわば聖地です。そこが消えてしまうと門真の特徴が残らなくなっています。</p> <p>環境基本計画は、さきほど 4 本柱を出してもらいましたが、門真で何かこれだけ押えておけば環境が良くなるというポイントはないのでしょうか。環境基本計画は、その性格上、包括的な計画なので、そのままだと門真の特徴がなくなってしまう。</p> <p>先ほどの写真でみる限り、サイクリングロード、用水路保全、北島調整区域そして公園の 4 つの公共的スペースを保全すれば、かなり良いまちになると感じました。その他、LED とか二酸化炭素とかごみとかありますが。</p> <p>どこか焦点を置いて。10～20 年後にすごく良い環境ができた、という計画にしてほしいと思います。</p> <p>どちらかという総合計画の方で、このような部分を扱うのでしょうか、総合計画も包括的な計画で特徴がない。たとえば河川管理をしている担当課でプロジェクトを行い、環境部局がアンタッチャブルだと、結局良さが失われてしまうとか、その点を危惧しています。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>生産緑地や調整区域は私有地であり、農地、調整区域の開発を縛ることは難しいですが、何等かの望み、希望ができるような計画、開発の制限をかけることができず、少しお考えいただいて、まちづくり推進課なのかかわかりませんが、ご検討いただければという発言だと思います。</p> <p>今日は身近な生活環境の観点から門真を住みやすい、環境のすぐれたまちにすることと、調整区域など残された聖地のようなものをどう活かしていくかという課題をいただきました。今後、市民ワークショップ、庁内ワーキング等々含めて計画案の素案のたたき台なりをすすめてほしいと思います。</p> <p>その他何か、全般を通じて、ご意見等ないでしょうか。今後、こういう点のぞましいとか。おそらく先ほどのスケジュールですと、次回は 8 月ですか、審議会が第三回の審議会がほぼ若干の諮問を受けてというかつこうである程度の概要が見えてくるかと思っています。その意味で、積みあげていただく庁内</p>

<p>大西委員</p> <p>事務局（長沢）</p> <p>浦邊会長</p> <p>事務局（橋川）</p> <p>浦邊会長</p>	<p>ワーキング、市民ワークショップから、今日のご意見が少しでも反映された素案というか諮問案がでてくればと思いますので。</p> <p>参考資料③庁内ワーキンググループヒアリング等結果概要の「○」、「●」、「・」の意味は何でしょうか。よくわかりません。</p> <p>「●」は大きな枠組み、次の段階を「○」、「・」としました。次回以降、視覚的にわかりやすく修正したいと思います。</p> <p>その他ご意見等が出つくしたようなので、議事の3、その他について事務局からお願いします。</p> <p>次回の審議会についてお知らせいたします。</p> <p>スケジュールでもお示しさせていただきましたとおり、平成26年度第2回環境審議会につきましては8月下旬頃の開催を予定しております。日程及び会場が決まりましたらお知らせいたしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。本日ご提案いただきました議題すべて終了しました。お疲れさまでございました。次回もよろしく願い申し上げます。</p>
<p>会 議 録 公開予定日</p>	<p>平成26年6月4日（水）</p>